

◆ 計画推進のために ◆

政策目標V-1. 市民がつくるまち

施策目標V-1-1

● 市政に関する情報が共有されている

目標達成に向けて！

◆ 基本方針

個人の権利、利益を保護しながら、市民の知る権利を尊重し、誰もが市政に関する情報を容易に得ることができるように、さまざまな手段を用いて情報を発信し、適切な手段を用いて市民の意向を的確にとらえる必要があります。

個人情報保護しながら、行政の情報を適時、わかりやすく説明することで、市民への説明責任を果たします。そして、市政の情報を共有し、行政の透明性・公平性の確保に努め、市民と市の信頼関係を築きます。

◆ 主要な施策と主な事業

市政の情報を共有するため、以下の施策を進めます。

● 情報の発信と地域情報化の推進


誰もが市政の情報を理解できるように、広報紙やホームページ、さらにはケーブルテレビなどを活用し、新しい情報を迅速に提供していきます。また、市政に関する重要な事項の説明や、きめ細かな情報の提供については、直接対話の機会をもうけます。

- ・ 広報紙・※¹ホームページなどの充実
- ・ ※²ケーブルテレビの加入促進

※¹ インターネットを利用して、個人や企業・団体が情報の発信を行う画面の総称。

※² 光ファイバーケーブルなどを用いて映像を伝送する有線テレビ。多くの番組放送だけでなく、地域情報の伝達媒体としても活用できる。

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		情報の発信と地域情報化の推進			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
ホームページの年間アクセス件数		310,000 件		350,000 件	400,000 件
※ホームページのトップページにアクセスした年間の件数					
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に深い関心を持ち、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどにより市政に関する情報を積極的に取り入れる。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市政に関する情報を、迅速に、様々な手段を用いてわかりやすく伝えるとともに、市民との情報の共有に努める。 			

政策目標V-1. 市民がつくるまち

施策目標V-1-2

市民が市政に参画している

目標達成に向けて！

◆基本方針

政策立案段階から市民が参画し、市民の視点から様々な意見や提案が積極的に示され、まちづくりに活かされることが重要です。

市民生活に重要な影響を及ぼす計画の策定や条例の制定・改廃、その他重要な施策を実施しようとするときは、適切な手法を用いて市民に意見を聞き、市民の参画を保障します。

◆主要な施策と主な事業

市民が市政に参画するため、以下の施策を進めます。

●市民参画の促進

市政の情報を発信し市政運営への関心を高め、適切な手法を用いて、市民からの提案や意向を把握し、政策立案や施策事業の計画づくりに反映します。

- ・市民意見の聴取（※1パブリック・コメント、アンケート調査、※2ワークショップ、※3タウンミーティング等）

※1 行政機関が政策立案などを行うときに、広く住民に素案を公表して意見や情報を募り、提出された意見などを考慮して意思決定を行う制度。

※2 講義などのように一方的な知識伝達の方法ではなく、参加者が自ら参画し、グループでの意見や技術の交換などを通して、学び合ったり創り合ったりする場。

※3 市民と市が協力してよりよいまちづくりを進めるために、市長が地域に出向き、市の施策や地域の課題等について直接意見を交換する場。

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		市民参画の促進			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
タウンミーティングの年 間参加者数		—	↗	950 人	1,100 人
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自治の主体であることを自覚し、自らの発言と行動に責任を持ち、積極的に市政に参画する。 ・公益的な市民活動に参加する。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が市政に参画できる体制を整える。 ・市民の意向を把握し、市政の課題に対処したまちづくりを推進する。 ・公益的な市民活動を支援する。 			

政策目標V-1. 市民がつくるまち

施策目標V-1-3

● 市民と市の協働によりまちがつくられている

目標達成に向けて！

◆基本方針

市民と行政とが知恵と力を出し合い、地域社会をより良くしていく協働のまちづくりを進めていくため、行政のパートナーとして、各テーマに応じて活動する多様な市民活動団体が育っていることが重要です。

特定の目的やテーマをもって活動する※¹NPO やボランティア団体、※²地域コミュニティなどの市民活動団体、事業者そして行政が個々に自立した主体として相互に良好な協力体制を築き、※³協働による個性豊かで活力あるまちづくりを進めます。

◆主要な施策と主な事業

市民の力が活かせる協働のまちをつくるため、以下の施策を進めます。

●市民活動団体の支援・充実

市民活動団体と行政、さらには市民活動団体相互の連携を図り、よりいっそう充実した市民活動が活発に行われるための環境整備と体制づくりを行います。

- ・市民活動支援センターの設置
- ・市民活動団体ネットワークの構築

●協働事業の推進

市民活動団体の専門性を活かし、行政と対等な立場で事業を展開していくため、双方提案による協働事業を進めます。

- ・協働事業の実施（公募型協働事業、協働促進事業）

※¹ (Nonprofit Organization) 非営利組織。政府や企業から独立した存在として、ボランティア活動など営利を目的としない各種の公益活動や市民活動を行う組織・団体。

※² 人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。

※³ 市民、事業者、行政など各主体が対等な立場で責任を共有し、お互いによきパートナーとして、共通の目標を達成するために協力すること。

◆成果指標

目標達成に向けた施策		市民活動団体の支援・充実			
達成度を測るための指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
ネットワークに登録した市民活動団体数		84 団体	↗	160 団体	200 団体
		※市民活動団体ネットワークが未構築であるため、基準値は平成 17 年度末現在で市が把握している団体数			
協創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に進んで参加し、活動を通じて地域の活性化に努める。 ・市民活動団体相互の連携を図り、充実した活動が行える体制づくりに努める。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の事業の強化と自立化を促進するために側面的な支援を行う。 ・市民活動団体に対し情報の提供や助言、活動の支援を行う。 ・地域で主体的に活動しようとする人材を育成する。 			

目標達成に向けた施策		協働事業の推進			
達成度を測るための指標		現状値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
公募型協働事業実施数		4 件	↗	16 件	新たな事業の構築
		※市民活動団体などからの提案と市からの提案による協働事業の実施数			
協働促進事業実施数		—	↗	48 件	新たな事業の構築
		※市が実施している事業の一部を、市民活動団体が担っている数			
協創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に関心を持ち、まちづくりに進んで参加する。 			
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・協働を推進するための総合的な施策を実施するとともに、協働に向けた意識の啓発に努める。 ・協働の領域づくりを確立する。 			

政策目標V-1. 市民がつくるまち

施策目標V-1-4

地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる

目標達成に向けて！

◆基本方針

地方分権により、国から地方への事務権限の移譲が進められ、住民に身近なサービスは、地方自治体自らの判断と責任において決定し、実施していくことが求められています。そのためには、地域と行政、また地域のなかで人と人の連帯意識が不可欠で、地域コミュニティが担う役割は非常に大きいものとなっています。

安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するために、地域コミュニティの充実を図ります。

◆主要な施策と主な事業

心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するために、以下の施策を進めます。


●コミュニティ活動の活性化

市民の連帯意識を高めるため、地域活動の拠点となるコミュニティ施設を整備するとともに、地域住民の交流活動の活性化に努めます。また、自治会活動を支援し、自治会への加入促進に努めます。

- ・コミュニティセンターの改築・改修
- ・*コミュニティまちづくり計画策定の推進

※ コミュニティ自らが地域の現状を調査研究し、地域の特長を活かして策定するまちづくり計画。

◆成果指標

目標達成に向けた 施策		コミュニティ活動の活性化			
達成度を測るための 指標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
コミュニティセンターの 年間利用者数		212,000 人		277,000 人	304,000 人
協 創	市民の役割	・地域社会の一員としてまちづくりに取り組み、お互い助け合い、地域の活動や行事に積極的に参加する。			
	市(行政)の役割	・市民の自主的なコミュニティ活動の役割を尊重しながら組織の育成と活動の支援を行う。			